

宣言日 令和5年10月6日



事業場名

青木あすなろ建設(株) 東北支店

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します  
「安全と健康は すべてに優先する」

当社に集い、働く方一人一人がかけがえのない存在である事を肝に銘じ、「安全と健康は全てに優先する」という強い決意を持ち、関係者全員で安全衛生活動を推進します。

- 1) ヒューマンエラーによるミスを災害にしない為、作業から危険を取り除く本質的対策、工学的対策を実施します。
- 2) 積極的に安全衛生教育を実施し、安全衛生管理の向上を図ります。
- 3) 働き方改革を推進し、週休2日実現と長時間労働撲滅を図ります。

私たち労働者は事業主の宣言に基づき、安全衛生管理活動を着実に実行していきます。

- 1) 作業時の危険感受性を高め、作業手順の確認を行い、慣れによる省力行為等を行わない、安全作業を実施します。
- 2) 安全衛生教育により、各自の安全衛生管理水準向上を図ります。
- 3) 私たち一人一人が熱意と創意工夫を持って、働き方の意識を変えて活動を推進していきます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。